



岐阜県政記者クラブ加盟社 各位



| 令和6年5月31日（金） 岐阜県発表資料 |              |        |                                     |
|----------------------|--------------|--------|-------------------------------------|
| 担当課                  | 担当係          | 担当者    | 電話番号                                |
| 砂防課                  | 管理調整監<br>企画係 | 佐々木 章子 | 内線 4653                             |
|                      |              | 豊福 洋生  | 直通 058-272-8621<br>FAX 058-278-2755 |

## 「土砂災害防止に関する絵画・作文の募集」について

国土交通省では、毎年6月を「土砂災害防止月間」と定め、土砂災害防止に関する様々な行事を全国で実施しています。その一環として、国土交通省と県では、次代を担う小・中学生に土砂災害防止に関する理解と関心を深めてもらうため、下記のとおり土砂災害防止に関する「絵画」及び「作文」を募集します。

### 記

#### 1 募集対象

県内の小・中・義務教育学校、特別支援学校に在籍している児童、生徒

#### 2 課題

土砂災害及びその防止対策に関するもの

##### <絵画の部>

- ・作品の種類（絵画・版画・貼絵・ポスターなど）やサイズ、表現方法（絵の具、パス、版形式など）は自由とする。
- ・作品の裏面に画題、応募者の学校名、学年、氏名及びふりがなを明記する。

##### <作文の部>

- ・400字詰め原稿用紙で、以下の枚数とする。
  - 小学校低学年・義務教育学校1～3年・特別支援学校小学部低学年：2～3枚（800字～1,200字）
  - 小学校高学年・義務教育学校4～6年・特別支援学校小学部高学年：3～4枚（1,200字～1,600字）
  - 中学生・義務教育学校7～9年・特別支援学校中学部：4～5枚（1,600字～2,000字）
- ・作文冒頭に、表題、応募者の学校名、学年、氏名及びふりがなを明記する。

#### 3 募集期限

令和6年9月17日（火）必着

#### 4 提出先

各土木事務所 施設管理課（別紙連絡先を参照）

## 5 問合せ先

県土整備部砂防課 企画係（上記連絡先参照）E-Mail：[c11653@pref.gifu.lg.jp](mailto:c11653@pref.gifu.lg.jp)

## 6 その他

- ・応募いただいた作品は原則として返却しません。
- ・応募作品の著作権は国土交通省に帰属し、国及び県の広報に使用することがあります。
- ・表彰は、国土交通省表彰のほか、県表彰（県土整備部長賞、砂防課長賞）があります。

<令和5年度実績>

|      |               |            |   |
|------|---------------|------------|---|
| （絵画） | 応募数 170／表彰数 6 | 国土交通事務次官賞  | 2 |
|      |               | 岐阜県県土整備部長賞 | 2 |
|      |               | 岐阜県砂防課長賞   | 2 |
| （作文） | 応募数 131／表彰数 8 | 国土交通事務次官賞  | 4 |
|      |               | 岐阜県県土整備部長賞 | 2 |
|      |               | 岐阜県砂防課長賞   | 2 |

※令和5年度受賞作品及び応募作品については、6月上旬より  
さぼう遊学館（海津市南濃町奥条）において展示を行う予定です。

## 土木事務所連絡先

| 所属       | 課     | 住所                                      | TEL                                  | 管内市町村                                       |
|----------|-------|---|--------------------------------------|---|
| 岐阜土木事務所  | 施設管理課 | 〒500-8384<br>岐阜県岐阜市藪田南5-14-53 OKBふれあい会館 | TEL 058-214-9603<br>FAX 058-278-0052 | 岐阜市、各務原市、山県市、本巣市、羽島市、瑞穂市、岐南町、笠松町、北方町        |
| 大垣土木事務所  | 施設管理課 | 〒503-0838<br>大垣市江崎町422-3 西濃総合庁舎         | TEL 0584-73-1111<br>FAX 0584-82-4960 | 大垣市、海津市、養老町、垂井町、関市、原町、神戸町、輪之内町、安八町          |
| 揖斐土木事務所  | 施設管理課 | 〒501-0603<br>揖斐郡揖斐川町上南方1-1 揖斐総合庁舎       | TEL 0585-23-1111<br>FAX 0585-23-1105 | 揖斐川町、大野町、池田町                                |
| 美濃土木事務所  | 施設管理課 | 〒501-3756<br>美濃市生榎1612-2 中濃総合庁舎         | TEL 0575-33-4011<br>FAX 0575-33-4901 | 関市、美濃市                                      |
| 郡上土木事務所  | 施設管理課 | 〒501-4292<br>郡上市八幡町初音1727-2 郡上総合庁舎      | TEL 0575-67-1111<br>FAX 0575-65-4966 | 郡上市   |
| 可茂土木事務所  | 施設管理課 | 〒505-8508<br>美濃加茂市古井町下古井2610-1 可茂総合庁舎   | TEL 0574-25-3111<br>FAX 0574-25-0355 | 美濃加茂市、可児市、坂祝町、富加町、川辺町、七宗町、八百津町、白川町、東白川村、御嵩町 |
| 多治見土木事務所 | 施設管理課 | 〒507-8708<br>多治見市上野町5-68-1 東濃西部総合庁舎     | TEL 0572-23-1111<br>FAX 0572-25-7224 | 多治見市、瑞浪市、土岐市                                |
| 恵那土木事務所  | 施設管理課 | 〒509-7203<br>恵那市長島町正家後田1067-71 恵那総合庁舎   | TEL 0573-26-1111<br>FAX 0573-26-0417 | 中津川市、恵那市                                    |
| 下呂土木事務所  | 施設管理課 | 〒509-2592<br>下呂市萩原町羽根2605-1 下呂総合庁舎      | TEL 0576-52-3111<br>FAX 0576-52-1948 | 下呂市   |
| 高山土木事務所  | 施設管理課 | 〒506-8688<br>高山市上岡本町7-468 飛騨総合庁舎        | TEL 0577-33-1111<br>FAX 0577-33-1086 | 高山市(旧国府町、旧上宝村を除く)、白川村                       |
| 古川土木事務所  | 施設管理課 | 〒509-4263<br>飛騨市古川町上野617-1              | TEL 0577-73-2911<br>FAX 0577-73-3346 | 飛騨市、高山市(旧国府町、旧上宝村)                          |